写　　　　（参考３）

労審発第１９８号
平成１７年２月３日

厚生労働大臣
尾辻秀久殿

労働政策審議会
会長　西川俊作

平成１７年１月２４日付け厚生労働省発基勤第 0124001 号をもって諮問のあった「労働安全衛生法等の一部を改正する法律案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

「労働安全衛生法等の一部を改正する法律案要綱」について、別紙１の安全衛生分科会報告、別紙２の労働条件分科会報告のとおり審議結果が取りまとめられたところであり、これらの報告内容を踏まえ、所要の法律案の作成に当たられたいこと。

（別紙１）

平成１７年２月２日

労働政策審議会
会長　西　川　俊　作　殿

安全衛生分科会
分科会長　櫻　井　治　彦

「労働安全衛生法等の一部を改正する法律案要綱」について

平成１７年１月２４日付け厚生労働省発基勤第 0124001 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

「労働安全衛生法等の一部を改正する法律案要綱」のうち、労働安全衛生法の一部改正関係については、妥当と考える。

（別紙２）

平成１７年２月３日

労 働 政 策 審 議 会
会 長　西 川　俊 作　殿

労 働 条 件 分 科 会
分 科 会 長　西 村　健 一 郎

「労働安全衛生法等の一部を改正する法律案要綱」について

平成１７年１月２４日付け厚生労働省発基勤第 0124001 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

１　「労働安全衛生法等の一部を改正する法律案要綱」のうち、労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法の一部改正関係については、おおむね妥当と考える。

２　「労働安全衛生法等の一部を改正する法律案要綱」のうち、労働者災害補償保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部改正関係については、別添「記」のとおり。

（別添）

平成１７年２月３日

労働条件分科会
　分科会長　西村　健一郎　殿

労災保険部会
　部会長　保原　喜志夫

「労働安全衛生法等の一部を改正する法律案要綱」について

平成１７年１月２４日付け厚生労働省発基勤第 0124001 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

「労働安全衛生法等の一部を改正する法律案要綱」のうち、労働者災害補償保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部改正関係については、妥当と考える。

なお、有期事業に係るメリット制の改正に伴い、建設業における労災かくしの増加を懸念する意見があったことを踏まえ、厚生労働省においては、関係者の協議の場を設けるなど労災かくし対策の一層の推進が図られるよう、適切に対処すること。